

社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会
平成26年度 事業報告

1. 【はじめに】

飯田市社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な組織として社会福祉法に位置づけられ、地域住民から寄せられる多様な生活課題を受け止め、各地区まちづくり委員会、民生児童委員会、ボランティア団体や行政などと、地域における幅広い協働・連携の場や仕組みづくりを行い、課題の解決や予防に向けた事業に取り組んでいます。又、一方で、在宅及び施設での生活を支える介護保険事業、個別な生活問題への対応など、時代とともに変化する様々な福祉事業を実施しています。

平成26年度は、飯田市社協第2次行動計画に基づき各種事業を推進し、基本理念と5つの基本方針の実現に努めてまいりましたが、平成26年12月10日に特別養護老人ホーム飯田荘の改築の方向付けが市から示された他、平成27年度の生活困窮者自立支援法や介護保険制度の改正などへの対応等、大きな変革を前に、その準備作業も慎重にかつ積極的に取り組んだ1年でもありました。

2. 【地域福祉活動部門】

(1) まちづくり委員会等地域との連携による地域福祉の推進

高齢化の急速な進行により、高齢者の生活に関する各種課題（ゴミ出し、買い物、移動、雪かき、介護・介護予防等）が顕在化してきています。そこで、地域では、まちづくり委員会及び健康福祉担当委員会を中心に、地域福祉を大きな課題としてとらえ、住民の助け合いや見守り支え合いの共助の取り組みについて、検討が進められ、実際の活動につながるようになってきています。

社協としては、地域の活動と連携し、住民との対話により地域課題の解決につながるよう地域福祉活動コーディネーターを配置し、活動支援を進めてきましたが、今年度はより地域の支援につながるようコーディネーター担当を2名増やし、担当地区数の軽減により、まちづくり委員会健康福祉部会や民生児童委員協議会など地域への訪問や懇談に力を入れるとともに、住民支え合いマップのシステム化や更新作業の実務支援についても強化してきました。特に情報提供や事業支援等は、各コーディネーターが連携して、よりよい対応をするべく取り組んできました。

住民支え合いマップの活動の中から、課題の解決に向けて地域の実態に合った地域主体の支え合いの取り組みが各所で行われてきています。今年度の南信濃地区の地域福祉プロジェクトの活動や、その中から立ち上がった男性向けふれあいサロンをはじめ、下久堅地区の支え合いマップを利用した活動や介護予防事業の開催、千代地区の移送サービスの立ち上げ、橋南地区のふれあいサロン交流会などの各地区の新たな事業や特徴ある活動には、地域の力が大きく示されています。

今後も高齢化の進展等によってますます多様化・増加する地域課題に対し、地域の支え合い活動が推進されるよう、地域の皆さんと一緒に考えて、行動してまいります。

(2) 住民参加型有償サービスの推進とボランティアセンターの充実

7月から8月にかけて、「東日本大震災支援夏休み高校生サマーチャレンジ事業」を実施し、飯田の高校生16名が被災住民の復興支援活動を行いました。今までの参加者の感想や反省をもとに、具体的な作業で被災地に貢献をする活動内容とし、南三陸町の漁業支援を中心に現地の復興ツーリズムと連携して、事前学習・支援活動・事後学習の形で実施しました。

また、震災発生直後から行ってきた岩手県山田町への継続支援については、ベルマーク収集活動による支援とし、山田町社協を通じて山田町の学校設備のための支援をしていくことにしました。ベルマーク収集には、市内の小中学校・高校の理解を得て、福祉教育の一環となる他、市役所及び各自治振興センターを通じ市民への収集協力を継続して呼びかけ

ています。また、集まったベルマークの整理については、被災地の手を煩わせないように、**ボランティアセンターの新たな活動として、「まめボラ」活動**と称して、より多くの人々が気軽にボランティア活動や震災支援の活動に参加できる形でボランティアを募集し、取り組みました。今年度のまとめでは、56,485.4点(56,485円)を山田町の船越小学校へ支援として送ることができました。

福祉教育事業については、年度当初に、事業内容を各学校によりよく知ってもらうことを目的に、職員が市内全小中学校・高校を訪問して、福祉教育全般について説明を行いました。このことにより、福祉教育活動事業や出前福祉講座の実践、夏休みの福祉施設へのサマーチャレンジボランティア参加につながってまいりました。

住民参加型福祉サービスについては、ファミリーサポートセンター、有償移送サービス及び配食サービスを中心に事業を進め、特に、有償移送サービスや配食サービスは、高齢化の進展により事業の必要性が高まってきており、地域や市・福祉施設と協議を進める中で拡充に取り組みました。

また、地域では、ゴミ出しや買い物困難などの生活課題や介護予防の活動の必要性が高まってきています。これらの解決のため、地域の支え合いによる事業とともに、27年度からの介護保険制度の改正にともなう新しい総合事業によるメニューに地域の皆さんと力を合わせて取り組み、市や多様な主体とも一緒になって、よりよい対応を図っていききたいと考えています。

なお、ボランティアセンター運営に関しては、引き続き新たな活動に取り組む中で課題の整理やよりよいセンターづくりを考えてまいります。

(3) 地域包括支援センターによる高齢者総合相談窓口機能の充実と介護予防事業の推進
地域包括支援センターは**介護予防の推進拠点として、求められる役割がますます増えてきています。**

介護保険、日常生活の相談はもとより、認知症、虐待、特殊詐欺、金銭管理、成年後見など複雑になる家庭環境や家族との問題など、**高齢者の総合相談窓口として、社協内の地域福祉事業担当者やいいだ成年後見支援センター、市の長寿支援センターと連携して対応を進めてきました。**また、職員が各職種の専門性を生かした相談体制の充実を図るよう各種研修やケース検討・ケア会議等の開催により、課題への対応力や資質の向上にも努めてまいりました。

認知症対策の推進については、認知症疾患医療センター及び認知症地域支援推進員と各**地域包括の認知症連携担当者との定期的打ち合わせや研修会を開催し、研鑽を深めるとともに、各関係者の連携により対応を行ってきました。**

介護予防対策の必要な二次予防該当者の抽出については、基本チェックリストの結果や高齢者実態把握調査による訪問を行い、**ほいほい呼ぼう教室へ参加するよう勧誘を行いました。**なお、ほいほい呼ぼう教室は、いいだ・北部・竜東デイサービスセンターの休業日に、地域包括・地域福祉係・デイサービス・ケアマネの各職員が連携して社協の地域還元事業として取り組みました。また、南信濃では、平日に会場や担当者の調整を行い、1クールの開催を行うことができました。

ほいほい呼ぼう教室を修了した方が、継続して介護予防体操を行うことができる**地域フォローアップ教室は、**地域と協議して開催地区の増加に努めており、そのためのサポーター養成講座を3回開催しました。**サポーターとなられた皆さんのご協力により、運営の力が**増強されるとともに新たに下久堅地区での**教室がスタートしました。**

地域包括ケアの推進に向けては、職員研修を毎月行うとともに、個別ケース対応のための関係者によるケア会議を第一段階とし、**地域ケア会議の構築に取り組んできています。**医療との連携については、**医師会との共同事業により人材育成事業を実施し、医療と介護が連携する取り組みが進み始めています。**

介護予防推進のために制作した飯田市社協オリジナル介護予防体操「おマメで体操」は、今年度よりマスコットキャラクターを加え、寸劇も行うおマメで劇団として、ふれあいサロンや健康教室、地区行事、福祉施設等へ163ヶ所を訪問し、3,900名を超える皆さんへ介護予防の普及活動を行うことができました。あわせて地域包括支援センターの理解が高ま

ってきていると考えています。

3. 【いいだ成年後見支援センター事業】

いいだ成年後見支援センターは、飯田下伊那地域住民対象の成年後見制度に関する専門機関として、飯田市からの委託により平成25年7月に開所し、制度の相談対応や普及啓発に関する取組とともに、法人として成年後見人等を受任し、その業務を行っています。

開所2年目を迎え、**成年後見制度の普及啓発、金銭管理や権利擁護に課題のある相談の掘り起し、法人後見の受任、親族後見人の支援を重点課題として取り組みました。**

成年後見制度の普及啓発では、落語家を招いての成年後見制度講演会開催や小規模単位での出前講座の回数を重ね、より多くの方に成年後見制度を知っていただくように努めました。

相談業務の特徴として、関係機関との連携や継続的な関わりを要する複雑な課題を内包した事案の増加により、相談対応件数は、前年に比し225件、45%伸びています。日常生活自立支援事業担当者とのケース検討や各種研修会への参加、関係機関職員や専門職との顔が見える関係づくりを心がけ、センター職員の相談対応の資質向上に努めました。

法人後見の受任件数は、今年度3件を新たに受任したことで、年度末で計4件となり、**社協が法人として後見業務を行う意義を意識した支援に取り組みました。**

親族後見人の支援では、高齢などを理由に後見業務の継続が困難な親族後見人からの相談があり、今後も同様の相談は増加が見込まれますので、必要な支援を行っていくことにしています。

4. 【福祉サービス利用支援等部門】

(1) 情報提供・苦情対応

社協報「おマめで」を7月、9月、12月、3月の4回、定期発行するとともに、ホームページを積極的に活用して情報発信に努めました。

市民の皆様やご利用者・介護者様からの苦情は貴重なご意見と受け止め、検討を行いました。

言動や対応の分析を行い今後のサービス向上に生かしています。

第三者委員には事業所やサービス現場にて、ご利用者の「生の声」をお聞き頂き、職員の対応や接遇等へのご指導・ご意見を頂きました。

(2) 福祉サービス利用援助・総合相談窓口等の充実

判断能力が十分でない方が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送るための福祉サービス利用援助事業は、その役割が年々高まってきており、暮らしを支援する相談援助は大きく増加してきています。**日常生活自立支援事業は、成年後見支援センターの相談が活発になるとともに、成年後見制度の手前の制度であることから相談が急増しており、契約者・支援件数も大きく増加してきています。**

心配ごと相談では、家族間のトラブルや離婚、財産問題など家族の問題を中心に相談があり、必要なアドバイスや他の関係機関へのコーディネート等の支援を行っています。

生活困窮者への相談支援については、26年度に県のモデル事業として運営された「いいだ生活・就労支援センター」との連携のため、受託者である長野県社協へ職員を1名派遣するとともに、生活困窮者の生活相談や生活つなぎ資金貸付事業で連携し、27年度からの生活困窮者自立相談支援事業の受託に向けて、支援ノウハウの蓄積を行うとともに、事業体制づくりの協議を行い、事業実施の準備を行ってきました。

結婚相談事業については、各地区選出の結婚相談員と専任のアドバイザーの連携により、細やかな相談支援とイベントを組み合わせて結婚希望者の支援を行っています。前年度より強化した婚活イベントへの地区補助により、各地区まちづくり委員会と連携したイベントは活発に行われており、カップルの成立や成婚に結びついてきています。今年度は初め

て結婚希望者の親を対象とした研修会を開催しましたが、多くの参加者により切実な状況を把握することとなり、より事業への工夫が求められていることを知ることになりました。今後も各地区の取り組みと連携して、独身男女の出会いや交流の場を広げて、次世代育成や持続的な地域づくりにつながることを目指してまいります。

5. 【介護保険部門】

(1) 在宅福祉

ご利用者が望む在宅生活が、安心して継続出来るようにニーズに応え、質の良いサービスの提供が出来ることを目標として、業務を推進してまいりました。

① 安定経営と質の高いサービスの提供

・それぞれのデイサービスなりに、登録者の獲得に努め、総体的には前年並の稼働ができました。

減少した竜東デイでは、魅力あるデイを職員プロジェクト会議にて検討し、地域との交流や情報発信を積極的に行うように、行動の指針を見直しました。

・ヘルパーステーションでは、利用者数は増えるも、訪問回数の減少傾向がみられました。

・相談センター・訪問入浴は前年並みの稼働ができました。

ア. デイサービス事業では、選ばれる事業所に成る為に『特色のあるデイサービス』を検討し、目標付けをおこないました。いいだデイ（音楽療法） 北部デイ（体操） 上郷デイ（作業） 竜東デイ（地域との活動） 知久平デイ（参加型調理） 南信濃デイ（片町Dr）

各デイでは満足度調査を行い、ご利用者の意見をお聞きしながら、楽しさと目的意識を持って、ご利用を継続して頂く様に努めました。

環境整備では、緊急度や必要度を考慮して計画的に整備を行い、安心できる生活空間づくりに努めました。

地域との交流を盛んに行うことを目標に、運営委員さんやボランティアさんに行事への参加をお願いして活動を見て頂くと共に交流を行いました。**上郷デイでは隣に「ゆるり飯沼」の子育て支援事業が始まり、赤ちゃんとのふれあいで、笑顔を引き出せる活動ができました。**

イ. 訪問介護事業は、軽度の生活介護が増え、**身体介護が減少**しています。要介護度の重いご利用者がショート利用から本入所になった傾向の表れと考えられます。継続して、デイサービス利用出発前とデイからの帰宅後のサービスの**需要が集中**しており、ご利用者ニーズに合わせるように登録ヘルパーの派遣に努めました。介助方法や「**利用者・家族を理解**」するためのケース検討会を今後も進め、ご利用者の生活へのこだわりを大事に出来るように努めてまいりたいと考えております。

ウ. 訪問入浴事業は重介護度のご利用者であり、入院・死亡等で不安定な稼働ですが、ケアマネ事業所を訪問して、**空き情報等の配信と連携に努め、新規利用者の獲得や増回**に繋げる事が出来ました。引き続き、ご利用者が安心してサービスが受けられる様に、容態に合わせた移乗や介助法の対応と検討を進めております。

エ. 介護相談センターは、**特定事業所加算Ⅱを毎年取得**（飯田）する事が出来、介護報酬額の増加につながりました。包括と連携し、今後もケースの掘り起こしや、新規ケース受け入れを進めていきます。毎月ケース検討会を行ない、支援の進め方等をチームで話し合い、質の向上に努めております。

② 介護事故防止・感染症対策

・安心と安全なサービスを提供するように、各事業所では、リスクマネジメントに取り組む、ヒヤリハットの提示により、事例と対策の検討が行われ、再発防止の周知徹底に努めました。

・感染症については毎年ご利用者の検温・職員の体調管理を行うと共に、室温・湿気・換気・消毒等のマニュアルに基づき、蔓延阻止策に取り組んでまいりました。通所利

用の制限をする事無く営業ができたことにつながったと考えております。

- ・登録ヘルパー全員に**感染対策グッズの配布**をすると共に、使い方の講習会を行い、蔓延と罹患防止に努めております。

③ 人材確保と人材育成

- ・常勤訪問ヘルパーの不足により、朝・夕方・夜間帯の派遣に苦慮しております。特に南信濃ヘルパーは、登録職員が今春2名辞めた（70才以上）ことで状況への対応が課題となっております。
- ・各事業所では、研修会参加を事業所内外共に積極的に促し、職員の質の向上に努めております。受験講座を職員間で行い、ケアマネ2名・介護福祉士6名の合格者がありました。

(2) 施設福祉

①特別養護老人ホーム飯田荘、第二飯田荘、遠山荘の運営

「安心・安全・楽しい生活」ができるよう魅力ある施設作りを目標として業務を推進してまいりました。

ア. 安定経営

各施設の利用率は、飯田荘の入所97.6%、短期入所101.5%、第二飯田荘の入所97.8%、短期入所96.4%、遠山荘の入所98.2%、短期入所90.4%と入所に関しては三荘共目標利用率を上回りました。短期入所は第二飯田荘、遠山荘が目標を達成することが出来ませんでした。理由として、長期利用の方の本入所、突然のキャンセル、地元施設への入所により近隣町村からの利用希望が減ったことが考えられます。介護報酬は当初予算より新たな加算を取得したことで上回ることが出来ました。（目標利用率は三荘共、入所96%、短期入所98%）

イ. 人材確保と人材育成

各荘とも、介護職員の確保が困難となってきています。通年をとおり職員確保が課題になってくると考えられます。職員が長く働き続けることができる職場づくりが大きな課題になります。

各荘とも施設外研修に積極的に参加すると共に、荘内でも階層別研修を行い、仕事のやりがいを感じてもらい、職員の質の向上にも努めました。

ウ. 感染症対策

通年をとおりして感染症拡散防止対策へ力を入れ、職員の健康チェック、うがい、手洗いの徹底、居室の湿度温度対策を強化しました。ご利用者にインフルエンザ、ノロウイルスの感染の発症はありませんでした。

エ. 介護事故防止

安心・安全なサービス提供として、各荘とも、リスクマネジメントの取り組みの強化、職員の危険予知能力を磨きましたが、予期せぬご利用者の転倒等あり、介護事故は前年度より減らすことができませんでした。

オ. 地域への貢献

配食サービスとして、地域の高齢者等へ昼食、夕食を毎日提供できました。

カ. 看取りへの取り組み

人生の最後を施設で迎えたいと希望される方について、入所時からご家族からも希望を聞く中で、最後まで気持ちに添ったケアを提供致しました。

キ. 施設整備

ソーラーシステムの修繕、屋根防水改修、エアコン、マットレスの更新、車いすでの使用可能な洗面台設置と老朽化した備品等も修繕、購入をし、安心・安全な環境を整えました。

ク. 地域に開かれた施設

地元の子供達、ボランティア、研修生の受け入れを積極的に行い、ご利用者の日々の生活に楽しみを与えていただいております。

ケ. 飯田荘の改築については、社協として平成25年2月22日に、市としての方針を示してほしい旨の要望をし、飯田市第6期介護保険事業計画策定において、双方にて協議を

重ねてきました。飯田市からは「第6期介護保険事業計画期間中に、入所定員30人規模の小規模特養に建て替える」という回答がありました。このことを受け、家族会、嘱託医師、地元自治会、職員への説明会を行うとともに12月の理事会・評議員会に内容を説明し理解を得てきたところです。今後、市とも十分な協議を行い、具体的な方向を決めてまいります。

6. 【法人運営部門】

(1) 法人組織運営の充実と働きやすい環境づくりの推進

経営の安定と強化を図るため、理事会、評議員会、各専門部会と、それに連動した月例の幹部会議及び課長会議、各部署での管理者会議等により、業務の執行確認、利用実績分析等に基づいた必要な指示等を随時行える体制で運営しました。尚、平成27年度が期限となっている**社会福祉法人新会計基準の適用**について、当社協では平成26年度予算からの移行が完了し、混乱なく運用を行うことができています。

飯田荘の建て替えについては、市の方針が示されたことで、今後はその事業内容への関わりが重要になってきますが、年度内にまとめられた「**将来ビジョン検討委員会**」の検討結果なども組み入れられるように、介護報酬改定の影響も踏まえながら、働くことに「やりがい」を感じられる環境の創出を目指しています。

(2) 職員採用、人材確保と人材育成の推進

中途離職の防止と人材育成を兼ねた「**新規採用職員担当者**」の配置、**地元短大からの介護職特別枠採用、目標管理制度の全職員拡大**など、前年度からの取り組みをさらに充実させ実施しました。

慢性的な看護、介護職員不足は顕著となっており、各種広報媒体等を利用した募集活動や、初任者研修費用の助成など、取り組みをさらに強化しました。この結果、一般職員の新規採用はできたものの、遠山地区をはじめとして、人材確保は困難を極めています。

研修計画に基づく各職場、全体での研修はもとより、県社協「**介護職員生涯研修**」への新規採用職員及びリーダー的職員の受講、採用6ヶ月後の新人研修、正式採用前研修等を計画的に実施した他、**職員提案制度**、事業所ごとの研修参加など、職員個々のレベルアップと組織力の向上を図りました。一方で、健康診断や職員交流会などの福利厚生事業にも力を入れ、安心感、一体感の持てる雰囲気作りにも努めました。

(3) 公益法人としての社会貢献

社会福祉法人としての公益性等から、**事業収益の一部を地域やサービスご利用者へ還元するための事業**を実施しました。「**おめでとう赤ちゃん事業**」の継続やサービス向上のための**備品購入**等を行うとともに、福祉や医療の資格を取得しようとする方への「**奨学金制度**」の運用継続、「**高校生サマーチャレンジ**」による災害やボランティアなどへの関心を高める支援、「**ふれあい公園整備**」等への助成や、さんとびあ周辺美化活動などを行いました。

(4) 危機管理・交通事故防止

市防災計画との協調、県内社協相互応援協定をはじめ、災害時の**事業継続計画**、**福祉避難所**、**災害ボランティアセンター**の運営等、研修や会議等を行いました。今後、関係機関との動向に注視し、新年度に取り組んでまいります

交通事故の防止については、正副安全運転管理者、各部署の管理者、車両係を中心に啓発に努め、事故件数は、**18件（前年比で2件増）**となりました。